

UNION PRESS

埼玉大学教職員組合 No.3-1 (2021年9月号)

有期雇用教員アンケート結果

教職員組合では有期雇用教員の問題に取り組むため、現状を把握することを目的として、アンケートを行いました。ここに結果をご報告させていただきます。

アンケート方法:GoogleFormsによるWebアンケート

依頼数:55

回答期間:2021.7.30~8.12

回答者数:31(回答率:56.4%)

教授:6名、准教授:6名、助教:19名

20歳代:2名、30歳代:12名、40歳代:9名、50歳代:6名、60歳代:2名

1. 任期と更新について

5年任期の方が23名(74%)と多い一方で、1年任期の方も2名(6%)いらした。現在の契約の終了時期は、2022年の3月という方が8名(26%)と最多で、そのうち5名は今年度終了時に埼玉大学との契約が切れることになる。契約更新後は任期無しに変換されるという方は4名のみで、更新可ではあるが更新の上限は1回までという方(10名)や財源が確保されれば更新可(2名)、更新不可(9名)など、先の見通しが立たない方が多い(計21名・68%)。埼玉大学が初めての雇用契約という方が6名(19%)いらしたが、前職も有期雇用や非常勤という方が15名(48%)と最も多く、不安定な働き方が長く続いている様子がうかがえる。

2. 働き方について

勤務体制は、30名の方は無期雇用教員と同じで、業務内容も教育活動、研究、大学運営、社会貢献と無期雇用教員と同じ業務をこなしている。

3. 今後の希望

今後も埼玉大学での勤務を希望する(21名)、どちらかといえば希望する(4名)を合わせると25名(81%)の方が続けて雇用されることを望んでいる。

4. 現在不安に思っていること

雇用の更新や任期満了後のことを挙げた方が17名(55%)で、「次の職があるか」や「更新されるのか、更新されるかどうかいつわかるのか」という不安が多く寄せられ、「ハラスメント事例に遭遇しても立場上対処できない」という切実な声もきかれた。雇用関係以外では、他教員の動向がわからないことや研究時間・生活時間の確保の問題、コロナにより活動が制限されるにもかかわらずこれまで同様の成果を求められる辛さなども寄せられた。

第3・4タームの開講方針に関する確認

かなり感染力の強いデルタ株の感染爆発が起こっていることに鑑み、学生・教職員に感染を拡大させないためにも、改めて大学の方針について確認いたしました。大学側からは下記のような回答がありました。

組合：緊急事態宣言が埼玉県に発出された現状でも、第3・4タームにハイフレックスを原則とする方針に変更はないか？

回答：別添のとおり、7月28日付け教員の皆様へのお知らせのとおりで、現時点では第3タームは「ハイフレックスを原則とする」ということになります。第4タームについては、感染状況が改善した場合には対面授業の規制を緩和することもあります。その判断は第3ターム中に行うことになります。

緊急事態宣言が第3タームまで延長される見込みが生じた場合には、改めて教育企画室会議で授業形態を審議することになります。

組合：今回、緊急事態宣言下でも定期試験が行われたが、第3ターム以降もこのような例外が起こり得るのか。起こり得るとすればどのような場合か？

回答：今回の定期試験につきましては感染症対策を講じた上での実施となりましたが、第3ターム以降につきましては、当然新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上でのこととなりますので、支障が無いと判断できる場合となります。

組合：緊急事態宣言が第3・4ターム中に発出され、解除された場合に直ちに全面オンラインを中止し、ハイフレックスに復帰するのか？

回答：細部にわたって回答すると煩雑になりますので、簡略に「オンライン原則」と「ハイフレックス原則」という表現で回答します。仮に第3、第4タームにおいて発出されていた緊急事態宣言が解除された場合には、基本的には「オンライン原則」から「ハイフレックス原則」への復帰ということになります。移行には準備期間が必要となりますので、必ずしも「直ちに」復帰できるとは考えておりません。

組合としては、今後も教職員に感染を拡大させないための取り組みを続けていきたいと考えております。

埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255 第2生協1階

E-mail: saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp URL: <http://kumiai.client.jp/>

電話/FAX : 048-853-5609 (内線) 3160

生協第2食堂・理髪店の奥